

(質問 1-1)

本県の少子高齢化の状況と今後の予測、並びに知事が課題と捉える少子高齢化・人口減少がもたらす影響についての認識を伺う。

(知事答弁)

尾身議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、本県の少子高齢化の状況や今後への影響等についてですが、本県は、15歳未満の年少人口と65歳以上の老年人口の割合が逆転した時期が全国よりも早く、全国を上回るペースで少子高齢化が進んでおります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、年少人口割合の低下と老年人口割合の上昇は今後も続き、人口自体も平成27年の約230万人から、およそ30年後には4分の3以下の約170万人となり、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が50%を割り込むと見込まれております。

少子高齢化に伴う人口減少は、日々の暮らしの中で直接痛みを与えることなく徐々に地域社会の活力を奪うなど、将来、我々の日常生活に深刻な影響をもたらすことになるものと認識しております。

(質問 1-2)

子育て支援における課題は、地域と都市部で異なるものもあると認識している。県として現在力を入れている、地域ごとの課題に対応した少子化対策、子育て支援の取組があるのか伺うとともに、昨今の社会情勢の変化を踏まえ、今後、子育て世帯の支援を進めていくうえで課題と捉えているものがあるか伺う。

(知事答弁)

次に、地域の課題に対応した子育て支援についてですが、

議員ご指摘のとおり、子育て支援における課題やニーズは、地域により異なるものと認識しており、基本的には、地域の住民により身近な存在である市町村が、地域の実情に応じて取り組む施策に対し、支援しております。

こうしたことに加え、核家族化や地域コミュニティの衰退等の社会情勢の変化も踏まえ、地域で活動している団体等を新たな子育ての担い手として育成する取組に力を入れているところです。

また、女性の社会進出の増加や家族の形態の多様化等を背景に、子育て支援に

対するニーズは今後も増加、多様化していくと考えられます。このため、子育て支援に関わる人材の確保、育成を進めるとともに、企業等に対する働きかけを強めるなど、社会全体で子育てを支える体制づくりに努めてまいります。

(質問 1-3)

平成 29 年度に本県の児童相談所に対応した児童虐待相談件数は、前年度より 313 件増の 2,158 件で、4 年連続で最多を更新したとのことである。国は 7 月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を決定し、2022 年までに児童相談所の児童福祉司を 2,000 人増やす計画を打ち出したが、本県における児童相談所の体制についての知事の認識と、今後の体制強化に向けた取組の方針を伺う。

(知事答弁)

次に、児童相談所の体制についての認識と、今後の体制強化についてですが、県では、児童虐待相談件数の増加等を踏まえ、児童福祉司について順次増員し、現状では法に定める基準を満たす配置となっております。

しかしながら、全国では深刻な事件も発生しており、また、子育てニーズの多様化などを背景に、対応する相談は今後も増加や複雑・困難化が見込まれる中で、引き続き、体制強化に取り組んでいく必要があると認識しております。

このため、児童福祉司等専門職の大幅な増員を打ち出している国の計画への対応と併せ、研修等による職員の専門性の一層の向上などに取り組み、痛ましい事件が起きないように、対応力を強化していきたいと考えております。

(質問 1-4)

児童福祉法は、家庭で適切な養育を受けられない場合の代替養育は、里親など家庭と同様の環境での養育を原則とし、また、昨年取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」では、家庭養育原則を実現するための里親委託の推進など、社会的養育体制の充実を図ることが提言されている。

今後、児童福祉法や「新しい社会的養育ビジョン」に示された社会的養育体制の充実に向けて、県はどのように取り組むのか、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、社会的養育体制の充実に向けた取組についてですが、本県ではこれまでも、家庭で適切な養育を受けられない子どもたちに対し、家庭と同様の環境である里親家庭での養育を優先した支援に努めており、平成29年3月末時点の里親委託率は42.4%と、全国で最も高くなっております。

しかしながら、児童福祉法等で示された充実した社会的養育体制の実現に向けては、さらに里親を増加させることと同時に、里親家庭で質の高い養育が行われる必要があります。

そのためには、里親制度への県民の理解を深める取組と併せて、里親が安心して養育にあたれるよう、研修や児童相談所による支援などの取組を充実してまいりたいと考えております。

(質問2-1)

医師数の増加を図るためには、医師の県内定着に直接繋がる臨床研修医の確保は極めて重要である。そのためには、まずは一人でも多くの新潟大学医学生に県内で臨床研修を行ってもらうことが効果的であることから、新潟大学との連携を一層強化すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、地域医療の確保についてお答えします。

まず、新潟大学との連携強化についてですが、議員ご指摘のとおり、臨床研修医を確保するためには、大学と連携することが重要であると考えております。

県では、新潟大学と連携し、地域枠を設定しているほか、全学生を対象に、地域医療実習を通して、新潟の地域医療を担う気概を醸成する講座を設置しております。

さらに、昨年度より、大学、医師会との共催により、医学生に対する地域医療の魅力を伝えるセミナーを開催するなど連携を強化してきたところです。

引き続き、新潟大学と連携し、臨床研修医の確保に取り組んでまいります。

(質問 2-2)

県は、医師確保に向け、勤務環境の整備に積極的に取り組んできたと思うが、特に、女性医師への支援についての具体的な取組を伺う。

(福祉保健部長答弁)

女性医師への支援に対する具体的な取組についてですが、県では、女性医師にとって働きやすい環境整備に向け、女性医師ネットによる復職支援や相談への対応、短時間勤務制度など女性医師等の勤務環境改善や院内保育を実施する病院に対する支援を行っており、また、女性医師支援センター設置により、これらの事業を包括的かつ機能的に実施しております。

女性医師が仕事を続けながら、安心して妊娠・出産・育児を行える環境を整備するため、引き続き、医師確保の観点から女性医師の支援に取り組んでまいります。

(質問 2-3)

多くの診療科で医師が不足する中、県では、産科や精神科などの特定診療科の医師確保に取り組んできたと思うが、これまでの具体的な取組や実績について伺う。

(福祉保健部長答弁)

次に、特定診療科の医師確保の取組等についてですが、県では、産科や精神科を目指す臨床研修医等に対する奨学金の貸与を行うことで各分野に必要とされる医師の確保を図っており、これまでの貸与実績は、産科が2人、精神科が10人となっております。

また、分娩手当等の支給など産科医等の処遇改善を実施する病院に対する支援により、産科医等の確保を図っており、平成29年度は31施設に対して支援しております。

引き続き、特定診療科の医師確保に取り組んでまいります。

(質問 2-4)

県では、厚生連と協議の上、平成 28 年度から、中条第二病院の事業損失額に対して、新たな制度を創設し一定の財政負担を行い、運営の継続を支援してきたところだが、十日町・中魚沼地域で唯一の精神科医療を提供する中条第二病院の役割に対する県の所見を伺うとともに、併せて、厚生連に対する今後の県の対応方針について伺う。

(知事答弁)

次に、中条第二病院についてですが、中条第二病院は、十日町・津南地域における唯一の精神科医療を提供する公的病院として、公益性の高い医療サービスを担っていただいているものと認識しております。

このため、県としては、厚生連に対し、引き続き病院の存続に向け、最大限の努力を続けるよう要請したところです。

なお、厚生連においては、診療所化に向けて、現在、入院患者の転院調整が行われていると聞いておりますが、これらの対応については、患者や家族など関係者の理解と信頼が何よりも重要だと考えております。

いずれにいたしましても、県としては、十日町・津南地域における精神科医療の安定的な提供に向け、医師の配置も含めた厚生連の今後の経営展望等をお聞きしながら、引き続き可能な支援を検討してまいります。

(質問 3-1)

平成 29 年の観光入込客は前年に続き減少傾向にあり、インバウンドについても伸び率は全国平均を上回るものの、一部報道では隣県に比べて伸びが鈍いとの指摘もある。こうした厳しい環境のなか、知事が将来像として掲げる「訪れてよし」の実現に向けては、今後どのように観光振興に取り組んでいく考えか伺う。

(知事答弁)

次に、観光の将来像についてお答えします。

まず、観光振興の取組についてですが、本県には、自然、食文化、産業など多くの宝がありますが、アピールポイントの絞り込みやストーリー性が弱く、観光振興に生かし切れていない現状にあり、観光客数の底上げにつながっていない

ものと考えております。

今後は、本県が誇る食文化を中心としてアピールポイントの明確化を図り、市町村、関係事業者等とともに体験型やストーリー性のある観光資源として磨き上げを進め、他県と差別化できる新潟ブランドの構築に取り組むなかで、国内外から多くの方々が新潟に魅力を感じ、訪ねていただける「訪れてよしの新潟県」を目指してまいります。

(質問 3-2)

2000年に始まり、今年第7回の開催となった大地の芸術祭は、回を重ねる毎に県内外から多くの観光客が訪れたが、芸術作品はもとより、地域住民との交流により、地域に愛着を感じる事が大きな魅力の一つとなっている。知事が言う「訪れてよしの新潟県」の実現に向けては、交流人口の増加による地域経済の波及効果とともに、こうした観光客と地域住民との交流を通じた地域活性化も重要と考えるが、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、観光における地域活性化の取組についてですが、議員ご指摘のとおり、近年、観光形態が消費型から体験・交流型に変化するなかで、住民との交流や日常生活に触れる体験等が観光の魅力を高める上で重要となっております。

県内では、大地の芸術祭はもとより、燕三条の「工場の祭典」や、食を楽しみながら温泉街を散策する「ONSEN・ガストロノミー」などが注目を集めており、今後、こうしたニーズは高まっていくものと考えております。

県といたしましては、芸術、文化、産業等、地域資源を活用したコンテンツを磨き上げ、地域の魅力を高めることで、交流人口の拡大に努めるとともに、交流を通じた地域の活性化や、住民が誇りを持って地域の魅力を発信する気運を醸成し、活力ある新潟を目指してまいります。

(質問 4-1)

海や山、雪といった豊かな自然などの地域資源を活用して、スポーツイベント開催などによる地域の魅力発信や交流人口の拡大、地域活性化を図るべきと考え

るが、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、スポーツによる地域活性化についてお答えします。

まず、スポーツイベントを通じた地域の魅力発信や交流人口の拡大についてですが、議員ご指摘のとおり、本県の有する海、山、雪などの豊かな自然や大型スタジアムなどを活用し、スポーツイベントを開催することは、地域の魅力発信や交流人口の拡大、地域活性化を図っていくうえで大変重要であると考えております。

県では、2020年2月にアルペンスキーワールドカップにいがた湯沢苗場大会を開催するため、先日、実行委員会を立ち上げました。

こうした世界規模のスポーツイベントでは、外国からの誘客も期待されることから、関係機関との連携を強化し、今後ともスポーツイベントの開催誘致に取り組むことで、交流人口の拡大につなげてまいります。

(質問 4-2)

本県選手の活躍は、県民に勇気・元気・感動を与え、スポーツを振興し、そのスポーツの振興が地域を元気にするという好循環につながるものと考えているが、これからの本県スポーツの競技力向上の方向性について、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、競技力向上の方向性についてですが、本県では、オリンピックなどの世界で活躍できるトップアスリートの育成や国体等の全国大会で多数の入賞者を輩出できる競技力の養成を目指しており、ジュニア選手の育成・強化が、重要な課題であると認識しております。

ジュニア選手には、年齢に応じた適切な技術指導や意識啓発、世界レベルのトップアスリートの技術を間近で体感する経験などが、必要であると考えております。

そのため、日本体育大学など競技力向上に実績のある県内外の大学との連携やアルペンスキーワールドカップの開催誘致などに取り組んできたところです。

今後も、新潟から世界へ羽ばたくジュニア選手の育成・強化に向けた取組を一層推進してまいります。

(質問 5-1)

建設業は社会資本の整備や維持管理を担うとともに、頻発する災害への対応や、全国有数の豪雪地帯である本県においては冬期間の除雪など地域を支え、県民生活の安全・安心にも貢献する不可欠な産業であり、経済波及効果が大きいという観点からも、民間事業の少ない本県において公共事業を進めていくことが必要と思うが、建設業の役割に対する知事の認識を伺うとともに、建設産業をどのように活性化していくのか伺う。

(知事答弁)

次に、建設産業の活性化と道路整備についてお答えします。

まず、建設産業の役割と活性化についてですが、議員ご指摘のとおり、建設産業は、社会資本の整備等を通じて地域発展の基盤づくりを担うとともに、除雪や災害対応など、地域の安全・安心を守るために重要な役割を担っているものと認識しております。

建設産業がこの役割を将来にわたって安定的・持続的に担っていくことが重要であり、そのため、施工時期の平準化やICTの活用拡大等による生産性向上への取組などにより収益力に優れた企業を育成するほか、持続的経営の体制づくりや建設産業への理解向上に向けた取組を着実に推進してまいります。

(質問 5-2)

建設投資の減少による競争の激化などにより、建設企業は極めて厳しい経営環境におかれてきたため、他産業と比較して収益性が低くなっており、県内の建設業者は厳しい経営状況が続いていると聞いているが、経営改善のための取組について伺う。

(知事答弁)

次に、建設産業の経営改善の取組についてですが、建設産業が、その役割を安定的・持続的に果たしていくためには、安定的な利益の確保と収益性の改善が必要であると考えております。

そのため、建設産業が、適正な利益を得られるよう低入札対策や地元優先発注



などを推進するほか、新分野進出や本業における新技術の開発による経営多角化等への支援など、収益力に優れた企業の育成に引き続き積極的に取り組んでまいります。

(質問 5-3)

建設業界は高齢化が進行しており、将来の「担い手」の確保・育成が必要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

(知事答弁)

次に、建設産業の人材確保・育成への取組についてですが、地域の建設産業が、安定的・持続的にその役割を果たしていくためには、その技術・技能を維持・継承することが必要であり、将来を担う人材の確保・育成が重要と考えております。

県といたしましては、就業者の処遇改善に資するよう、若手・女性就業者の資格取得のための支援や、賃金水準の維持・向上、休日の確保などにつながる取組を行っております。

また、建設産業への理解促進を図るため、建設業関係団体が行うPR動画の制作等への支援や、中高校生等に対する現場見学会などを行っているところであり、今後とも将来を担う人材の確保・育成に向けた取組を積極的に進めてまいります。

(質問 5-4)

本県は、災害時の初動対応のため、平成8年から建設業関係団体と災害協定を結び、災害発生時には昼夜を問わず、早期の道路啓開や災害調査、復旧作業等に当たってもらうこととしている。昨今、災害が全国的に頻発している中において、災害発生直後から様々な団体組織が県民の安全確保や復旧に速やかに動き出すことは大変望ましいことと考えるが、この災害協定の意義について、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、災害協定の意義についてですが、災害発生時に、県と連携して建設業関係団体が実施する速やかな被災状況調査や

障害物の除去などは、災害からの早期復旧に繋がるものであり、県民生活の安全・安心を確保する上で、大変意義深いものと認識しております。

災害協定を締結していただいている関係団体の皆様には、大変感謝申し上げるところであり、今後とも、建設業関係団体の理解を得ながら、官民が連携して迅速な災害対応に努めていきたいと考えております。

(質問 5-5)

かつて道路の整備は、「道路特定財源制度」により道路を利用する受益者がその建設、維持管理費用を揮発油税等として負担するという極めて理にかなった枠組みで進められていたものの、残念ながら平成21年度より一般財源化された。災害に強い地域づくりには道路の整備を進めることが必須であり、長期安定的に道路整備及び管理、老朽化対策等が確実に進められるよう、国において道路関係予算に係る新たな財源の創設を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、道路関係予算に係る新たな財源の創設についてですが、議員ご指摘のとおり、災害に強い地域づくりを確実に進めるためには、長期安定的に道路整備等を確実に進めることが必須であると認識しております。

県といたしましては、先月、国に対して、「新潟県の社会資本整備における特別要望」を実施し、必要な道路予算を確実に確保することが重要であると訴えたところであり、今後も、必要な道路関係予算の確保に努めてまいります。

なお、新たな財源の創設につきましては、国政レベルで議論を経た上で、結論を出していく必要があると考えております。

(質問 5-6)

本県における大災害に備える上で、隣接各県と相互にスムーズな助け合いができるよう準備を進めておく意味からも、隣接する5つの県と連絡する高速道路や幹線国道、またそれらを補完する道路をしっかりと整備し、つなげていくことが重要と考えるが、知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、隣接各県と連絡する道路の整備についてですが、本県における大規模災害時には、救命救急活動や物資の輸送で道路が大きな役割を果たすことから、隣接各県と連絡する高速道路等の道路ネットワークが重要であると認識しております。

このことから、高速道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化及び県境をまたぐ幹線道路等において交通上支障となっている箇所への解消に向け、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

(質問5-7)

上越魚沼地域振興快速道路は、政府が進める地方創生のひとつの鍵である観光の活性化にも大きく寄与する道路と考えられ、観光を通じた地域づくりの取組と、社会資本政策としての上越魚沼地域振興快速道路の整備が連動することによって、多くの人々が訪れる活気ある地域づくりに寄与するものと考えられるが、上越魚沼地域振興快速道路の重要性について知事の所見を伺うとともに、整備効果についても伺う。

(知事答弁)

次に、上越魚沼地域振興快速道路の重要性と整備効果についてですが、本道路は、北陸自動車道と関越自動車道を連結し、上越、魚沼両地域を結ぶ高速交通ネットワークを形成するという点からも、国土計画上、重要な道路であると認識しております。

県といたしましては、上越魚沼地域振興快速道路が早期に全線供用されるよう、引き続き国と連携して取り組んでまいります。

なお、整備効果については、土木部長から答弁いたします。

(土木部長答弁)

上越魚沼地域振興快速道路の整備効果についてですが、本道路が、北陸自動車道と関越自動車道を結ぶ地域高規格道路として整備され利便性が向上し、多くの人々が訪れることにより、観光が振興し、活気ある地域づくりにつながる効果があるものと考えております。

また、安全で円滑な物流の確保、冬季の交通障害の解消、「命の道」として第三

次救急医療施設への搬送時間の短縮等の効果もあり、上越、魚沼両地域における産業振興、交流人口の拡大及び安全・安心の確保等に寄与するものと考えております。

(質問 5-8)

上越魚沼地域振興快速道路の八箇インターチェンジから十日町市街地に向かう十日町道路について、直轄による権限代行実施の検討を行うための調査費が予算付けされているが、上越魚沼地域振興快速道路の更なる整備促進に向け、十日町道路の事業化に向けた取組について伺う。

(土木部長答弁)

次に、十日町道路の事業化に向けた取組についてですが、十日町道路は、昨年度、部分供用した八箇峠道路の十日町側に続く道路であり、県が昨年度ルート帯を決定したことを踏まえ、今年度は、国により直轄権限代行実施の検討を行うための調査が行われているところです。

県といたしましては、十日町道路の事業化に向け、今後も国と連携して、必要な調査を着実に進めるとともに、直轄権限代行により早期に事業化されるよう、引き続き地元市町と連携して、国に働きかけてまいります。

(質問 5-9)

国土交通省は、道路施設の法定点検が平成30年度末で一巡することを踏まえ、道路施設の老朽化対策を着実に実施するとしているが、県が管理する道路施設の老朽化対策に対する知事の所見を伺う。

(知事答弁)

次に、道路の老朽化対策についてですが、本県の道路施設は高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、今後、建設から50年以上が経過する施設は加速度的に増えていくと見込まれており、道路施設をはじめとするインフラの急速な老朽化は大きな問題であると認識しております。

県といたしましては、県民が安全・安心に暮らせるよう、定期的な点検等によ

りインフラ施設の健全度を把握するとともに、必要な予算を確保し、計画的かつ効率的な維持管理や補修、更新を継続してまいります。

(質問 5-10)

長野県との玄関口である国道117号は、本県と長野県を結ぶ重要な幹線道路であるため、一日の交通量が15,000台を超える区間もあり、大型車交通量も2,500台を超えていることから、歩行者が安全・安心に通行できるよう歩道整備が必要であると考えているが、県管理道路における歩道の整備方針について知事の所見を伺うとともに、国道117号の歩道整備状況を伺う。

(知事答弁)

次に、県管理道路における歩道の整備方針についてですが、議員ご指摘のとおり、交通量が多く歩行者が多い箇所において、歩道整備により、安全・安心な歩行空間を確保することは重要であると考えております。県といたしましては、児童等の安全確保を図るため、通学路等の歩道を優先して整備しているところであります。

今後、歩道整備を着実に進め、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、国道117号の整備状況については、土木部長から答弁いたします。

(土木部長答弁)

次に、国道117号の歩道整備状況についてですが、県が管理する道路延長約53.7kmのうち、約44.9kmについて歩道が整備されております。

また、現在、十日町市で4箇所、小千谷市で2箇所の計6箇所において歩道を整備しているところです。